

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2022年 4月 1日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 9 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1・2号廃棄物処理設備	廃棄物処理建屋換気空調系ランドリー空調給気冷却器(C)において、冷却コイルから水の漏えいが認められたため、原因調査・対策検討。 また、他の冷却器のみで廃棄物処理建屋の冷却に影響がないか評価を行う。	GⅢ	3月23日
2	3・4号廃棄物処理設備	プラスチック固化系冷水循環ポンプ(B)電動機において、点検期限の2022年3月末までに冷水循環ポンプ(A)の点検が終了しないことが認められたため、当該電動機の点検期限を社内マニュアルに基づき点検期限延長の妥当性評価を行い点検期限を2022年5月まで延長。	GⅢ	3月29日
3	その他	3月16日の地震の際に以下の警報が発生したことから高起動変圧器の放圧装置を確認したところ、放圧装置の放圧板にズレが認められたため、放圧板を点検・修理。 なお、放圧板のズレによる変圧器からの絶縁油漏えいやガスの放出などは確認されなかった。 (発生した警報) 「本体 放圧装置動作」、「本体 ガス検出」	GⅢ	3月16日
4	その他	契約請求処理業務において、承認書により決済された金額と異なる金額で請求を行い、承認書の決済額を超過した金額で契約したことが認められたため、原因追及・対策検討。	GⅢ	3月23日
5	その他	木戸川パイプラインNo. 2サージタンクにおいて、空気抜き配管から水の漏えいが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、サージタンク入口弁の全閉により、水の漏えいは停止。 また、木戸川から取水した水が漏えいしたものであり、放射性物質の漏えいはない。	GⅢ	3月24日
6	その他	水処理建屋所内低圧電源設備配電盤(モーターコントロールセンター)(B)の点検において、キュービクル(2B)の電磁接触器の動作不良が認められたため、当該電磁接触器を交換・修理。 なお、キュービクル(2B)の負荷を運転する予定が至近に計画されていたことから、キュービクル(2C)とキュービクル(2B)の入れ替えを実施。	GⅢ	3月24日
7	その他	潤滑油診断に用いているフーリエ変換赤外分光光度計の定期校正において、レーザー検出器の不良による出力の低下が認められたため、レーザー検出器を交換・修理。	GⅢ	3月25日
8	その他	水処理設備ろ過水槽において、槽底部と基礎部の間から水の滲みが認められたため、原因調査・対策検討。 なお、滲みが確認された水はPH試験紙により中性であることを確認している。 また、水処理建屋で水の滲みや漏えいがあった場合、水処理建屋内の側溝へ流れ、側溝から廃液槽に入りPHの調整・ろ過処理等を行い、PHが基準値以下になったことを確認後に排水している。	GⅢ	3月25日
9	その他	水処理設備空気圧縮機(B)において、パトロールの際にVベルトのひび割れが認められたため、Vベルトを交換・修理。 なお、水処理設備空気圧縮機(A)1台により水処理は行えることから水処理設備の運用に問題はない。	GⅢ	3月28日